

令和 4 年 度 版
水 道 事 業 概 要

行 田 市

目

次

1. 行田市水道事業の経緯	1
(1) 拡張事業の推移	6
2. 事業概要	9
(1) 事業報告	9
(2) 議会議決事項	9
(3) 行政官庁認可事項	9
(4) 水道事業運営審議会開催回数	9
(5) 工事の概況	9
3. 組織	10
(1) 組織図及び職員数	10
(2) 職員構成	10
職員配置状況	10
(3) 事務分掌	11
4. 施設	12
(1) 施設用地及び建物	12
(2) 施設の概要	14
取水施設	14
浄水及び配水施設	16
(3) 導・配水管布設状況	18
布設延長	18
管種別内訳	18
5. 業務	19
(1) 給水普及状況	19
(2) 1日最大及び1日最小配水量	20
(3) 配水量分析表	20
(4) 給水件数及び業務状況	21

(5) グラフで見る水道統計	22
給水普及状況（人口）	22
給水普及状況（戸数）	22
有収水量と有収率	23
給水収益と純利益	23
6. 水道料金等	24
(1) 口径別水道料金	24
(2) 用途別調定収納状況	26
(3) 口径別調定収納状況	26
(4) 年度別口座納入分振替状況	28
(5) 水道料金	30
(6) 口径別加入金	31
(7) 口径別加入金収納状況	31
(8) 各種手数料	32
7. 財 務	33
(1) 予算・決算対照表	33
(2) 比較損益計算書	34
(3) 比較貸借対照表	36
資産の部	36
負債・資本の部	38
(4) 固定資産明細書	40
(5) 企業債の内訳	40
借入先別償還元金及び年度末未償還金	40
事業別未償還金	40
(6) 経営分析	42
資産及び資本に関する比率	42
費用構成	42
総費用（性質別）比較表	44
8. 水 質	46
(1) 水質検査結果	46

9. 薬 品	48
(1) 薬品使用状況	48
10. 動 力	48
(1) 電力使用量及び電気料金	48

次葉より、☆印を付した項目の数値には南河原地区簡易水道事業分を含まない。

1. 行田市水道事業の経緯

行田市は埼玉県北部に位置し、北は利根川を境として群馬県に接し、南には荒川が流れており、地質は沖積層で形成された起伏の少ない平坦地で、肥沃な土壌に恵まれている。

本市の歴史は古く、国指定の埼玉古墳群をはじめ数多くの古墳が残されており、埼玉県名発祥の地といわれている。

明治22年、町村制施行により隣接2町1村を合併「忍町」となり、昭和12年隣接の3村を合併、昭和24年5月市制を施行し「行田市」となる。その後昭和29年から同32年にかけて隣接8村を合併、さらに平成18年1月1日には南河原村と合併し、現在の市域67.49平方キロメートルとなった。

こうした歴史の中、基幹産業の足袋工業が、戦後の服装の変化に伴い需要が減少したため、昭和30年代には足袋から被服、靴下への転換を図るとともに、工業団地の造成、企業誘致等により産業形態の改善が図られ、産業文化都市として発展してきている。

現在、第6次総合振興計画に沿った各種施策の展開を図り、「～いにしえと未来を紡ぐ誇れるまち ぎょうだ～」の実現に向けて、市民からの提言も踏まえたまちづくりを進めている。

元号	年	月	経緯
昭和	29	12	○上水道布設が議会で議決される。
	31	6	○上水道計画調査委員会を設立する。
	32	5	○上水道布設計画認可される。 ・計画目標年度 昭和37年度 ・計画給水区域 市街地一円 ・計画給水人口 30,000人 ・計画給水戸数 6,000戸 ・計画給水量 1日最大給水量 6,300m ³ 1人1日最大給水量 210ℓ ・事業費 215,000千円 ・工期 昭和33年度から昭和37年度
	33	4	○水道課を設置する。 ○上水道布設起工式を向町浄水場建設予定地で挙行する。
	35	7	○工事の一部完成により一部給水（長野地区）を開始する。
	36	4	○地方公営企業法の一部（財務規定）を適用する。
	37	4	○地方公営企業法を全面適用する。
	38	3	○創設事業が完了する。
	38	4	○行田市営太田地区簡易水道事業特別会計を廃止し、行田市水道事業会計に統合する。
	40	4	○水道料金を改定する。
	41	4	○伝票式会計制度を採用する。
	42	7	○水道料金の徴収委託制度を採用する。
	43	4	○太田地区簡易水道事業を廃止し、行田市水道事業に統合する。 ○水道事業変更申請が認可され、第1期拡張事業に着手する。 ・計画目標年度 昭和46年度 ・計画給水区域 市街地一円及び周辺区域 ・計画給水人口 48,000人 ・計画給水戸数 12,000戸 ・計画給水量 1日最大給水量 14,400m ³ 1人1日最大給水量 300ℓ ・事業費 300,000千円 ・工期 昭和43年度から昭和46年度

元号	年	月	経緯
昭和	44	4	○清水町簡易水道事業を廃止し、行田市水道事業に統合する。 ○メーター検針委託制度を開始する。
	44	5	○機構改革により水道課から水道部となる。
	44	6	○口径別加入金徴収制度を開始する。
	45	1	○水道料金の調定事務を電算センターに委託する。
	46	3	○新管理棟が完成する。
	47	3	○和田新田簡易水道等2組合を統合する。 ○第1期拡張事業が完了する。
	48	10	○各種手数料を改定する。
	49	4	○業務・工務の2課制となる。
	50	4	○第2期拡張事業計画申請が認可され、昭和50年度から着手する。 ・計画目標年度 昭和54年度 ・計画給水区域 市街地一円及び周辺区域 ・計画給水人口 62,500人 ・計画給水戸数 17,000戸 ・計画給水量 1日最大給水量 28,750m ³ 1人1日最大給水量 460ℓ ・事業費 1,500,000千円（昭和53年度に1,800,000千円に変更する） ・工期 昭和50年度から昭和54年度
	50	6	○機構改革により水道事業管理者を設置する。
	50	8	○口径別加入金を改定する。
	51	2	○水道料金を改定する。
	51	4	○口径別加入金を改定する。
	51	7	○旧太田簡水小針浄水場を閉鎖し、向町浄水場から全面給水を開始する。
	52	4	○口径別加入金を改定する。
	53	2	○浄水場中央監視制御設備が完成する。
	53	11	○創設以来据置となっていたメーター使用料を改定する。
	54	12	○水道料金、口径別加入金及び各種手数料の改定案が市議会で可決される。
	55	3	○第2期拡張事業が完了する。 ○菅谷簡易水道等2組合を統合する。 ○第3期拡張事業計画申請が認可され、昭和55年度から着手する。 ・計画目標年度 昭和59年度 ・計画給水区域 市内全域 ・計画給水人口 80,000人 ・計画給水戸数 22,000戸 ・計画給水量 1日最大給水量 40,000m ³ 1人1日最大給水量 500ℓ ・事業費 4,500,000千円 ・工期 昭和55年度から昭和59年度

元号	年	月	経緯
昭和	5 5	4	○ 水道料金、口径別加入金、各種手数料を改定する。 ○ 水道料金の隔月徴収制度を開始する。 ○ 東部配水場建設に着手する。
	5 6	6	○ 下埼玉簡易水道等 2 組合を統合する。
	5 7	3	○ 水道料金を改定する。
	5 7	4	○ 北部配水場建設に着手する。
	5 7	6	○ 東部配水場が完成する。
	5 8	3	○ 北部配水場が完成する。
	5 8	4	○ 下忍、荒木地区簡易水道等 8 組合を統合する。
	5 8	8	○ 県営水道受水施設の工事に着手する。
	5 9	5	○ 須加、斎条地区簡易水道等 1 5 組合を統合する。
	5 9	6	○ 水道料金を改定する。
	6 0	2	○ 県営水道受水施設が完成する。（3 月 1 日から受水開始） ○ 向町浄水場に東部、北部配水場を含む全施設の集中監視制御設備が完成する。
	6 0	3	○ 第 3 期拡張事業完了、全市域上水道を達成する。 ○ 北河原、星宮地区簡易水道等 9 組合を統合する。
	6 0	4	○ 口径別加入金を改定する。
	6 0	8	○ 水道開始 2 5 周年並びに全市域水道化の達成による記念式典を挙げる。
	6 0	1 0	○ 水道管理協力員制度設置、3 7 名に水道管理協力員を委嘱する。
	6 1	8	○ 水道料金滞納者を対象に給水停止処分を実施する。
	6 1	9	○ 水道使用者の宛名等漢字化を導入する。
	6 1	1 0	○ 水道料金等 O A システムを導入、使用を開始する。
	6 2	4	○ 滞納料金の徴収委託制度を採用する。
	6 2	6	○ 全市域水道化達成を記念し、浄水場内に市の木「いちよう」を植樹する。
平成	6 3	4	○ 県営水道受水料金が改定される。
	6 3	8	○ 財務会計 O A システムを導入、使用を開始する。
	元	4	○ 水道料金、口径別加入金等に消費税を転嫁する。
	2	1 2	○ 組織機構の見直しにより水道事業管理者の設置を廃止する。
	4	4	○ 組織機構の見直しにより水道事業管理者を設置する。
	5	2	○ 水道事業変更申請が認可され第 4 期拡張事業に着手する。 ・ 計画目標年度 平成12年度 ・ 計画給水区域 市街地一円及び周辺区域 ・ 計画給水人口 93,000人 ・ 計画給水戸数 32,258戸 ・ 計画給水量 1 日最大給水量 50,100m ³ 1 人 1 日最大給水量 539ℓ ・ 事業費 9,044,790千円 ・ 工期 平成5年度から平成12年度

元号	年	月	経緯
平成	5	4	○ 前谷字蓮原地内に西部配水場用地を取得する。
	5	4	○ 給水管にHIVP（耐衝撃性塩化ビニル管）を採用する。
	6	1	○ 水道料金を改定する。（平均改定率 28.28％）
	6	3	○ 滞納水道料金の徴収委託制度を廃止する。
	7	2	○ 西部配水場の配水池の建設に着手する。
	7	9	○ 西部配水場の配水ポンプ室内配管工事に着手する。
	9	2	○ 西部配水場に配水池が完成する。 ○ 水道管理協力員制度を廃止する。
	9	7	○ 水道料金・口径別加入金等を改定する。（消費税率改定により）
	10	3	○ 第4期拡張事業の事業計画の見直しを図る。 ・ 計画目標年度 平成14年度 ・ 計画給水区域 市街地一円及び周辺区域 ・ 計画給水人口 93,000人 ・ 計画給水戸数 32,258戸 ・ 計画給水量 1日最大給水量 50,100m ³ 1人1日最大給水量 539ℓ ・ 事業費 6,000,000千円 ・ 工期 平成5年度から平成14年度
	10	4	○ 西部配水場の通水を開始する。
	11	9	○ 使用水量の検針業務にハンディーターミナルの使用を開始する。
	13	3	○ 西部配水場内に新水道庁舎が完成する。
	13	5	○ 新水道庁舎へ移転し、業務を開始する。 ○ 西部配水場完成記念式典を挙げる。
	13	9	○ 向町浄水場の改築工事に着手する。
	14	4	○ 機構改革により、水道部とまちづくり部下水道課を統合し上下水道部に、また業務課が水道業務課、工務課が水道工務課となる。
		7	○ 組織機構の見直しにより水道事業管理者の設置を廃止する。
		3	○ 給水工事台帳管理システムを導入、使用を開始する。 ○ 向町浄水場の改築工事が完了する。 ○ 第4期拡張事業が完了する。
	15	4	○ 水道料金徴収等に係る事務を民間業者に委託する。
	18	1	○ 南河原村と合併し、南河原地区簡易水道事業が新たに加わる。 ○ 機構改革により、上下水道部が都市整備部となる。
	19	2	○ マッピングシステムを導入、使用を開始する。 ○ 行田市水道ビジョンを策定する。
	19	4	○ 機構改革により、水道業務課と水道工務課が統合となり、水道課となる。
	19	11	○ ペットボトルウォーター「古代蓮の雫」を製造、販売開始する。

元号	年	月	経緯
平成	20	4	○ 南河原地区簡易水道事業の水道料金等を行田市水道料金等に統一する。
	23	4	○ 向町浄水場防犯カメラ設置工事が完了する。
	23	2	○ 向町浄水場管理棟耐震補強工事が完了する。
	24	3	○ 向町浄水場2系配水ポンプ室耐震補強工事が完了する。
	25	2	○ 東部配水場・北部配水場防犯カメラ設置工事が完了する。
	26	1	○ 西部配水場防犯カメラ設置工事が完了する。
	26	4	○ 地方公営企業会計制度から新地方公営企業会計制度へ適用完了する。（資本制度見直し等） ○ 水道料金・口径別加入金等を改定する。（消費税率改定により）
	27	11	○ コンビニ収納及びデータ伝送を開始する。
	29	4	○ 南河原地区簡易水道事業を廃止し、行田市水道事業へ統合する。
	30	3	○ 行田市水道事業ビジョン及び行田市水道事業経営戦略を策定する。
令和	元	9	○ ペットボトルウォーター「古代蓮の雫」の販売を休止する。
	元	10	○ 水道料金・口径別加入金等を改定する。（消費税率改定により） ○ 指定給水装置工事事業者制度の更新制を導入する。
	2	4	○ 水道料金を改定する。（平均改定率 12%） ○ 水道料金体系を用途別から口径別へ変更する。 ○ 設計審査、工事完成検査及び再検査の手数料を改定する。
	2	7	○ 新型コロナウイルス対策のため、水道基本料金の4ヵ月間無料化を実施する。
	3	4	○ 機構改革により、水道課管理担当と下水道課業務担当の一部を統合し上下水道経営課となる。
		9	○ 向町浄水場中央監視装置等更新工事に着手する。
	4	9	○ 物価高騰等対策補助事業として、水道基本料金の6ヵ月間無料化を実施する。

(1) 拡張事業の推移

名 称 項 目		創 設 事 業	第 1 期 拡 張 事 業	第 2 期 拡 張 事 業
認 可 年 月 日		昭和 3 2 年 5 月 1 0 日	昭和 4 3 年 3 月 3 0 日	昭和 5 0 年 3 月 3 1 日
認 可 番 号		厚生省玉衛第 3 9 1 号	厚生省環第 3 4 0 号	厚生省環第 2 9 6 号
事 業 期 間		昭和33年度～昭和37年度	昭和43年度～昭和46年度	昭和50年度～昭和54年度
事 業 費		2 1 5 , 0 0 0 千円	3 0 0 , 0 0 0 千円	1 , 2 0 0 , 0 0 0 千円
計	給 水 人 口	3 0 , 0 0 0 人	4 8 , 0 0 0 人	6 2 , 5 0 0 人
	1日最大給水量	6 , 3 0 0 m ³	1 4 , 4 0 0 m ³	2 8 , 7 5 0 m ³
画	1人1日最大給水量	2 1 0 ℓ	3 0 0 ℓ	4 6 0 ℓ
主 たる 事 業 目 的		○ 水道施設の創設 ○ 給水区域市街地一円 (5km ²) ※ 地下水使用	○ 除鉄・除マンガン濾過設備の設置 ○ 給水区域の拡大 (23km ²) ※ 地下水使用	○ 給水区域の拡大 (30km ²) ○ 水需要の増加による給水量の増加 ○ 施設の合理的整備 ※ 地下水使用
概 要		昭和29年12月市議会において上水道布設を議決し、昭和31年上水道計画調査委員会を設立、直ちに調査を開始、昭和32年5月厚生省より事業認可を得て、昭和33年度から昭和37年度の5ヵ年継続事業として、建設工事に着手した。 計画の概要は、給水区域を市街地一円とし、給水人口30,000人、1日最大給水量6,300m³で、昭和35年7月に工事の一部完成により給水を開始以来、市政の発展とともに水の需要も年々増加の一途をたどり、昭和42年度末では行政区域内人口58,672人に対し、給水人口31,215人となり、53.2%の普及率となった。	創設事業完了以来、経済の発達及び生活水準の向上等に伴い、生活用水の増加、宅地開発、工場誘致及び下水道事業の推進等により使用水量が急速に増大してきたため、これに対応すべき取水、配水施設の増設及び地下水質の悪化による赤水現象を解消するため濾過施設の設置が必要となり、第1期拡張事業の認可を得て、昭和43年度から昭和46年度までの4ヵ年継続事業として実施した。	市の西部地域には、国鉄行田駅が開通（昭和41年7月）以来、民間による宅地造成及び市による門井、棚田、蔵場等の区画整理事業の計画、実施、更には県営住宅の建設等により住宅及び人口が急増し、また、市街地周辺では富士見区画整理事業及び民間開発行為等が活発となり、宅地化が急速に進み、使用水量の増大が見込まれたため、現有施設能力を増強する必要が生じ、第2期拡張の認可を得て、昭和50年度から昭和54年度までの5ヵ年継続事業として実施した。

第 3 期 拡 張 事 業	第 4 期 拡 張 事 業
昭和55年3月31日	平成5年2月9日
厚生省環第202号	厚生省生衛第91号
昭和55年度～昭和59年度	平成5年度～平成12年度
3,500,000千円	10,129,100千円
80,000人	93,000人
40,000m ³	50,100m ³
500ℓ	539ℓ
○ 給水区域を全市域に拡大 (61.55km²) ○ 地区営簡易水道等全組合統合 ○ 県営水道からの受水集中監視制御設備の設置	○ 配水場の新設 配水池・県水受水池の築造、配水ポンプ室及び管理棟の建設、電気計装設備の建設等 ○ 市内配管網の整備等
第2期拡張事業完了後の本市水道の給水区域は、市街地を中心に全市域の約50％程であり、他の30％は旧村部を中心に地区営の簡易水道等（34施設）を、残り20％は浅井戸を利用した自家用水道に依存している状況にあった。 しかし、これら地区営の簡易水道や浅井戸を利用している自家用水道は、近年地下水位の低下により水源確保が困難になり、水質も年々悪化しており、環境衛生上からも問題が生じてきたため、国や県が策定、推進している広域水道整備計画に添って全市域水道化、市民皆水道化の実現を目標に、これら未給水区域の解消や水道一元化（簡易水道等の統合）を図ることとなり、施設の規模拡大を図る必要が生じ、県営水道用水の受水、配水施設の新設、配水場の増設（東部、北部の2ヵ所の貯水、加圧配水施設）、配水管網の整備充実を内容とした第3期拡張事業の認可を得て、昭和55年度から同59年度までの5ヵ年継続事業として着手全市域上水道化を達成した。 また、将来の給水量の増大と水源の安定確保への対応として昭和60年3月より県営水道からの受水を開始した。	給水人口が、第3期拡張事業による計画給水人口の80,000人を超えるに至ったため、配水施設等の全体を見直し、行田みなみ産業団地、長野工業団地等の給水人口及び給水量増加に対し、安定した水道水を確保、供給することを目的として西部配水場を前谷地区に新設し、併せて諸施設の見直し整備を行おうとするものであり、効果として、給水量の増加に見合った配水及び施設の増強を図ることにより、安定供給に努めることができる。 西部配水場は、平成10年4月に通水を開始し、同13年3月には、管理棟を含む全ての施設が完成した。 なお、平成9年度には、水需要の動向を検討し、資金計画と事業内容の抜本的な見直しを図り、事業期間の延伸と、総事業費の減額を行った。 平成13年度から向町浄水場改築工事に着手し、平成15年3月、同工事の完了により平成5年度から10ヵ年継続事業として実施してきた第4期拡張事業が完了した。

簡 易 水 道 事 業 創 設	第 4 期 拡 張 事 業 の 変 更
平成6年1月25日	平成29年3月15日
指令生衛第1622号	生食水収0315第12号
平成6年度～平成11年度	平成29年度～平成38年度
2,570,170千円	—
4,600人	97,600人
1,960m ³	52,060m ³
426ℓ	533ℓ
○ 南河原地区簡易水道事業の水道施設創設 ○ 給水区域村内全域 (5.82km ²) ※ 地下水・県水併用	○ 南河原地区簡易水道事業を行田市水道事業に統合
これまで南河原村の水道は全て組合営であり、簡易水道組合3ヵ所、自家用水道組合37ヵ所の合計で40ヵ所2,900人に給水し、普及率は約70%であった。 しかし、施設の老朽化や配水能力不足による断・減水及び過剰取水や施設管理が原因と思われる水質悪化等の問題が増加していた。 その中で、平成4年3月の村議会において上下水道整備対策特別委員会が設置され、平成12年度を計画目標年度と定める簡易水道整備基本計画を平成4年度に策定し、水道施設の建設工事に着手した。 計画の概要は、給水区域を村内全域とし、給水人口4,600人、1日最大給水量1,960m³として、平成8年3月に南河原浄水場が完成し、平成8年4月から給水を開始した。平成28年度末には行政区域内人口3,753人に対し、給水人口3,048人となり、81.22%の普及率となった。	平成18年1月1日に旧南河原村が行田市と合併し行田市水道事業と南河原地区簡易水道事業の2事業を経営することとなった。しかし、規模が小さく経営基盤が脆弱な簡易水道事業は、会計と管理の複雑化や不効率な施設設備等の問題があったため、平成27年1月27日付総務大臣通知による公営企業会計の適用の拡大の推進や、行田市水道ビジョン（平成19～28年）での簡易水道事業の統合位置付けを足掛かりに、水道事業の効率化と経営基盤の強化を目的として、簡易水道事業の統合を進めることとなった。 平成28年6月に審議会委員長から市長への答申を経て、同年12月に関係条例の廃止・改正を行い、平成29年3月に厚生労働省への水道事業変更届出と埼玉県への簡易水道廃止届出を行った。 平成29年3月31日に南河原地区簡易水道事業を廃止し、同年4月1日から統合後の新水道事業がスタートした。

2. 事業概要

(1) 事業報告

① 給水状況

本年度末の給水状況は、給水戸数は35,275戸、給水人口は76,004人で、前年度と比較し給水戸数で388戸（1.11%）の増加、給水人口は275人（0.36%）の減少となった。

また、総配水量は9,626,300㎥で、前年度に対し218,899㎥（2.22%）の減少となった。

② 財政状況

本年度の事業収益は1,748,563,865円で、前年度に対し8,350,940円（0.48%）の減額となり、また、事業費用は1,535,905,920円で、前年度に対し77,736,051円（5.33%）の増額となった。その結果、純利益は212,657,945円となった。

資本金の収入及び支出は、収入が247,998,666円、支出が1,155,805,469円となり、差引不足額907,806,803円は、当年度分消費税及び地方消費税資本金の収支調整額61,626,603円、減債積立金50,000,000円、建設改良積立金400,000,000円、過年度分損益勘定留保資金240,535,529円及び当年度分損益勘定留保資金155,644,671円で補てんした。

③ 建設改良

向町浄水場中央監視装置等更新工事を令和3年度から令和6年度までの継続費として工事を継続している
また南河原浄水場ろ過機電動弁更新工事等の水道施設の改修工事や水道管網の整備拡充や、老朽管の更新を実施し、安全で安定した水の供給を図るとともに、災害に強いライフラインの構築に努めた。

(2) 議会議決事項

議案番号	事 項	議決年月日
議案第48号	令和4年度行田市水道事業会計補正予算（第1回）	令和 4年 6月29日
議案第65号	令和3年度行田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	令和 4年 9月29日
議案第71号	令和4年度行田市水道事業会計補正予算（第2回）	令和 4年 12月1日
議案第72号	令和4年度行田市水道事業会計補正予算（第3回）	令和 4年 12月20日
議案第12号	令和5年度行田市水道事業会計予算	令和 5年 3月16日

(3) 行政官庁認可事項 な し

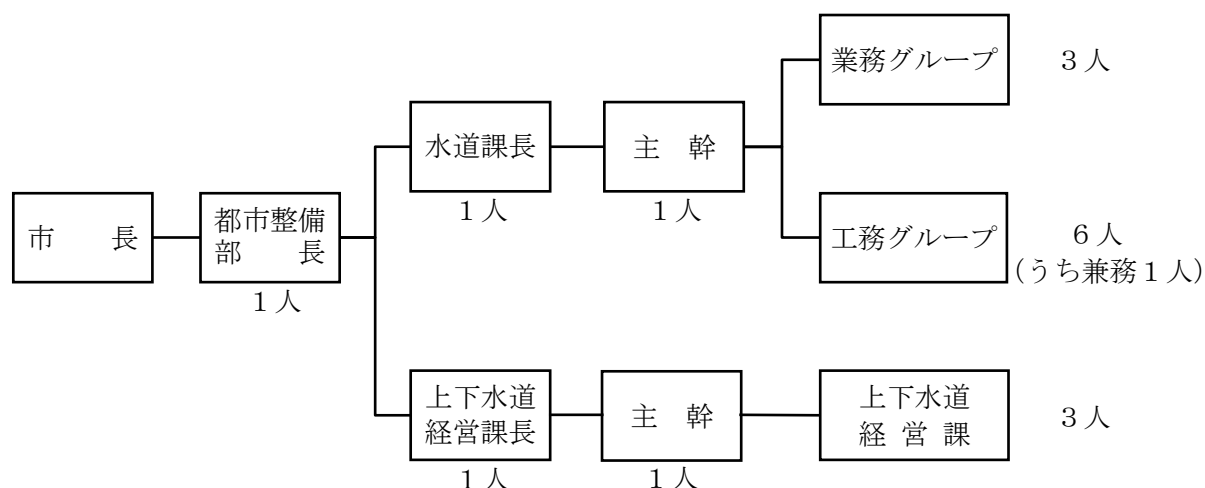
(4) 水道事業運営審議会開催回数 1回 （料金改定後の収入状況等について等）

(5) 工事の概況

工 事 の 種 類	工 事 費 （円）
受 託 工 事 請 負 費	12,881,000
浄・配水施設工事請負費	27,544,000
配水管等布設工事請負費	219,338,900
施設改良工事請負費	2,585,000
合 計	262,348,900

3. 組 織

(1) 組織図及び職員数（令和5年3月31日現在）



(2) 職 員 構 成

職員配置状況（令和5年3月31日現在）

職 名 担 当 別	特別職	事務職	技術職	再任用職員 ・ 嘱託職	計
都市整備部長	—	—	1	—	1
水 道 課 長	—	—	1	—	1
主 幹	—	—	1	—	1
業 務 担 当	—	3	—	—	3
工 務 担 当	—	—	6 (1)	—	6 (1)
上下水道経営課長	—	1	—	—	1
主 幹	—	1 (1)	—	—	1 (1)
上下水道経営課	—	3 (3)	—	—	3 (3)
計	0	8 (4)	9 (1)	0	17 (5)

*うち（ ）は兼務もしくは併任職員

(3) 事務分掌（令和5年3月31日現在）

課名	担当名	分掌事務
水道課	業務グループ	(1) 営業の企画及び業務統計に関すること。 (2) 徴収事務等委託業務に関すること。 (3) 水道使用水量の計量及び認定に関すること。 (4) 水道メーターの試験及び検査に関すること。 (5) 水道料金その他収納金の徴収及び滞納整理に関すること。 (6) 納入通知書及び納付書の発行に関すること。 (7) 不納欠損処分に関すること。 (8) 給水工事及び市指定給水装置工事事業者に関すること。 (9) 漏水事項全般に関すること。 (10) 下水道受託関連事務に関すること。 (11) 給水台帳の整理保管に関すること。 (12) 水道事業運営審議会に関すること。
	工務グループ	(1) 水道用水の供給、管理、企画及び計画に関すること。 (2) 浄配水施設の運用及び維持管理に関すること。 (3) 配水管等の維持管理、修繕、移設及び切回し等に関すること。 (4) 水道管路図の整理保管に関すること。 (5) 配水管工事等の調査、設計、施工及び監督に関すること。 (6) 開発関連工事に関すること。 (7) 施設の修繕に関すること。 (8) 漏水対応等に関すること。
上下水道経営課		(1) 水道事業の経営及び調整に関すること。 (2) 職員の任免、分限、懲戒及びその他身分の取扱いに関すること。 (3) 職員の給与、勤務時間及びその他勤務条件に関すること。 (4) 職員の福利及び厚生に関すること。 (5) 予算及び決算に関すること。 (6) 出納その他会計事務に関すること。 (7) 水道料金その他収納金の収入調定に関すること。 (8) 入札及び契約に関すること。 (9) 資産の運用及び管理に関すること。 (10) 企業債及び一時借入金に関すること。 (11) 営業の企画及び業務統計に関すること。 (12) 水道用原材料及び物品の出納保管に関すること。 (13) 公印の保管に関すること。 (14) 条例、規程等に関すること。 (15) 文書の収受、発送及び保存に関すること。 (16) 交際儀式及び表彰に関すること。 (17) 広報宣伝に関すること。 (18) その他水道事業内の他の課に属さないこと。

4. 施 設

(令和5年3月31日現在)

(1) 施設用地及び建物

区 分 名 称	敷 地 面 積	建 物
向 町 浄 水 場	9,412 m ²	○管理棟・自家発電機室・電気室 鉄筋コンクリート・鉄骨造2階建 660.70m² ○配水ポンプ室 鉄筋コンクリート造平屋建 72.80m² ○排水処理棟 鉄筋コンクリート造2階建 140.00m² ○配水ポンプ室 軽量鉄骨造平屋建 200.00m² ○加圧ポンプ室 鉄筋コンクリート造2階建 88.00m² ○器材置場 軽量鉄骨造平屋建 68.13m² ○県水受水設備計量器室 軽量鉄骨造平屋建 89.44m² ○滅菌室 鉄筋コンクリート造平屋建 20.12m²
南 河 原 浄 水 場	4,443 m ²	○管理棟 鉄筋コンクリート2階建 571m² ○塩素接触地・ろ水ポンプ室・電気室 鉄筋コンクリート造平屋建 125m² ○県水受水・配水流量計室 鉄筋コンクリート造地下1階建 27m² ○車庫棟 鉄骨造平屋建 59m²
東 部 配 水 場	1,707.58m ²	○ポンプ室 鉄筋コンクリート造平屋建 192.00m²
北 部 配 水 場	2,103 m ²	○ポンプ室 鉄筋コンクリート造平屋建 192.00m²
西 部 配 水 場	18,201.01m ²	○ポンプ室・自家発電機室・電気室 鉄筋コンクリート造3階建 337.35m² ○流量計室 鉄筋コンクリート造平屋建 147.86m² ○水道庁舎 鉄筋コンクリート造2階建 756.76m² ○車庫棟 軽量鉄骨造平屋建 221.78m² ○自転車置場 鉄筋コンクリート造平屋建 14.40m²

名 称	区 分	敷 地 面 積	建 物
行田地区			
第 1 水 源 地		— m ²	※向町浄水場内
第 2 水 源 地		16.3 m ²	
第 3 水 源 地		200.98 m ²	
第 4 水 源 地		56.1 m ²	
第 5 水 源 地	借用地	76.99 m ²	
第 6 水 源 地	借用地	30 m ²	
第 7 水 源 地	借用地	40.3 m ²	
第 8 水 源 地		44.10 m ²	
第 9 水 源 地		46 m ²	
第 10 水 源 地		96.08 m ²	
第 11 水 源 地		284 m ²	
第 12 水 源 地		54.85 m ²	
旧若小玉浄水場		40 m ²	
旧小針浄水場		563.51 m ²	
管網管理所用地		370.4 m ²	
南河原地区			
第 1 水 源 地		— m ²	※南河原浄水場内
第 2 水 源 地		41 m ²	

(2) 施設の概要

① 取水施設

名 称	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力	数 量
第 1 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 220m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 150×26kW	1 本 1 台
第 2 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 220m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 150×22kW	1 本 1 台
第 3 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 220m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 125×15kW	1 本 1 台
第 4 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 200m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 125×18.5kW	1 本 1 台
第 5 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 220m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 150×37kW	1 本 1 台
第 6 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 227m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 150×30kW	1 本 1 台
第 7 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 209m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 150×30kW	1 本 1 台
第 8 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 220m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 150×37kW	1 本 1 台
第 9 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 220m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 150×26kW	1 本 1 台
第 10 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 225m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 150×26kW	1 本 1 台
第 11 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 226m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 150×26kW	1 本 1 台
第 12 号 井	深 井 戸 鋼管内径 200mm 深さ 221m ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 125×15kW	1 本 1 台

名 称	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力	数 量
南 河 原 第 1 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 230m	1 本
	ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 100×15kW	1 台
南 河 原 第 2 号 井	深 井 戸 鋼管内径 300mm 深さ 230m	1 本
	ポ ン プ 設 備 水中ポンプ φ 100×15kW	1 台

② 浄水及び配水施設

名 称	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力	数 量
向 町 浄 水 場	着 水 井 鉄筋コンクリート造り 3.5m×4.5m×10.0m	1 池
	滅 菌 設 備 次亜塩素酸ナトリウム注入機	4 台
	混 和 池 鉄筋コンクリート造り 12m×20m×4.0m－2池 8m×20m×3.5m－1池	3 池
	急速濾過機 密閉圧力式急速濾過機 φ 3,420×H3,000 (除鉄・除マンガン)	7 基
	1 号配水池 プレストレストコンクリート造り φ 20.4m×H8m 有効容量 2,600m³	1 池
	2 号配水池 プレストレストコンクリート造り φ 21.5m×H8m 有効容量 2,900m³	1 池
	3 号配水池 プレストレストコンクリート造り φ 25.6m×H8m 有効容量 4,100m³	1 池
	受 水 池 プレストレストコンクリート造り φ 25.0m×H12.5m 有効容量 6,100m³	1 池
	1 号・2 号配水ポンプ φ 200mm× 45kW 可変速ポンプ	2 台
	3 号・4 号配水ポンプ φ 200mm× 45kW 可変速ポンプ	2 台
	5 号・8 号配水ポンプ φ 300mm×110kW 固定速ポンプ	2 台
	6 号・7 号配水ポンプ φ 300mm×110kW 可変速ポンプ	2 台
南 河 原 浄 水 場	発 電 機 ディーゼルエンジン式 625kVA・600kVA (各 1 台)	2 台
	着水井・混和池 鉄筋コンクリート造り	1 池
	滅 菌 設 備 次亜塩素酸ナトリウム注入機	4 台
	急速濾過機 除鉄・除マンガン 1,936m³/日	2 基
	配 水 池 P C 造 φ 14.3m H=7m 有効容量 1,120m³	1 池
	配水ポンプ φ 125mm 15kW	4 台
	φ 50mm 3.7kW	2 台
東 部 配 水 場	発 電 機 200kVA	1 台
	配 水 池 プレストレストコンクリート造り φ 25.0m×H8.2m 有効容量 4,000m³	1 池
	配水ポンプ 潜水型可変速ポンプ φ 150mm×37kW	3 台
	滅 菌 設 備 次亜塩素酸ナトリウム注入機	2 台
	発 電 機 ディーゼルエンジン式 150kVA	1 台

名 称	構 造 ・ 形 式 ・ 能 力	数 量
北 部 配 水 場	配 水 池 プレストレストコンクリート造り ϕ 25.0m×H8.2m 有効容量 4,000m ³	1 池
	配水ポンプ 潜水型可変速ポンプ ϕ 150mm×37kW	3 台
	滅 菌 設 備 次亜塩素酸ナトリウム注入機	2 台
	発 電 機 ディーゼルエンジン式 150kVA	1 台
西 部 配 水 場	配 水 池 プレストレストコンクリート造り ϕ 25.7m×H11.6m 有効容量 6,000m ³	2 池
	配水ポンプ 潜水型可変速ポンプ ϕ 300mm×110kW	4 台
	滅 菌 設 備 次亜塩素酸ナトリウム注入機	2 台
	発 電 機 ガスタービン式 1,000kVA	1 台

(3) 導・配水管布設状況

(令和5年3月31日現在)
(単位：m)

① 布設延長

区分 口径	導水管	送水管	区分 口径	配水管	
300mm未満	5, 572	902	50mm以下	111, 730	
			75mm	111, 257	
			100mm	181, 326	
			125mm	—	
300mm以上 500mm未満	2, 547	14, 070	150mm	73, 559	
			200mm	40, 051	
			250mm	10, 169	
			300mm	5, 416	
500mm以上 1000mm未満	113	1, 666	350mm	1, 640	
			400mm	1, 713	
			450mm	—	
			500mm	187	
計	8, 232	16, 638	550mm	—	
			600mm	—	
			700mm	—	総延長
			計	537, 048	561, 918

② 管種別内訳 (各年度末現在)

(単位：m)

年度 種別	平成30	令和元	2	3	4
铸铁管	0	0	0	0	0
ダクタイル 铸铁管	350, 544	350, 599	352, 382	353, 303	353, 337
鋼管	7, 061	7, 051	7, 025	6, 994	6, 994
石綿セメント管	0	0	0	0	0
硬質塩化 ビニール管	185, 383	186, 947	187, 119	187, 876	188, 556
軟質第1種 ポリエチレン管	8, 826	8, 826	8, 822	8, 023	7, 368
水道配水用 ポリエチレン管	299	565	1, 565	4, 102	5, 663
計	552, 113	553, 988	556, 914	560, 298	561, 918

5. 業 務

(1) 給水普及状況（各年度末現在）

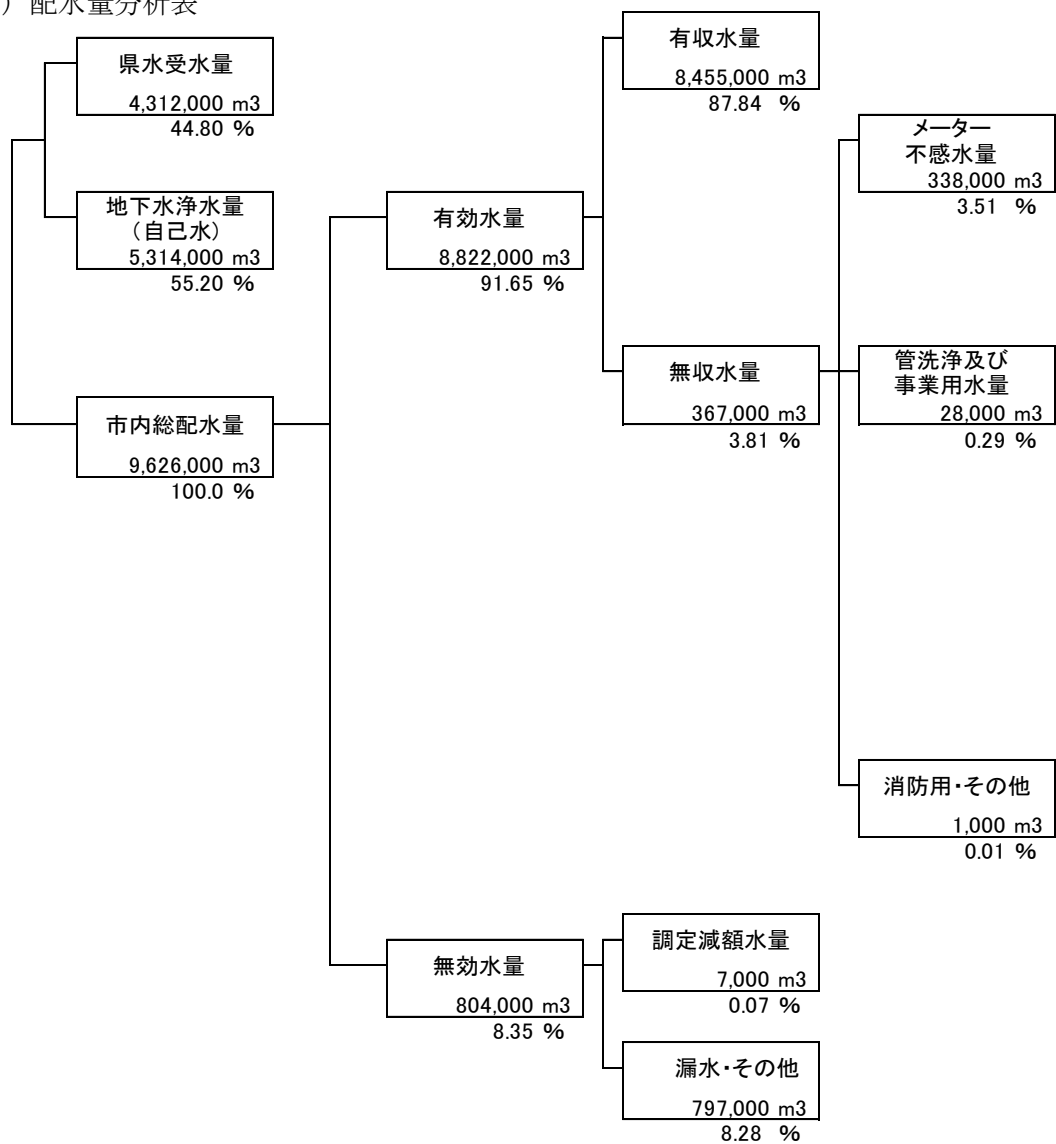
区 分 年 度	行 政 区 域 内 人 口	給 水 人 口	行 政 区 域 内 世 帯	給 水 戸 数	普 及 率	
昭和	人	人	世帯	戸	%	
35	56,399	2,577	10,886	528	4.57	
50	67,083	46,213	17,622	13,045	68.89	
55	74,622	55,031	20,336	15,959	73.75	
60	79,678	72,447	22,512	21,069	90.92	
61	80,045	72,841	22,770	21,327	91.00	
62	80,619	74,363	23,069	21,883	92.24	
63	81,665	76,163	23,558	22,587	93.26	
平成元	82,985	77,954	24,066	23,341	93.94	
2	83,952	79,723	24,528	24,128	94.96	
3	84,704	81,581	24,858	24,985	96.31	
4	85,644	82,244	26,140	25,567	96.03	
5	86,517	83,101	26,770	26,233	96.05	
6	87,042	83,256	27,302	26,646	95.65	
7	87,188	83,778	27,610	27,090	96.09	
8	87,160	84,368	27,937	27,624	96.80	
9	87,197	84,102	28,297	27,891	96.45	
10	86,990	84,308	28,583	28,318	96.92	
11	87,267	84,462	29,105	28,744	96.79	
12	87,307	84,308	29,560	29,175	96.56	
13	87,005	84,125	29,864	29,512	96.69	
14	86,721	83,955	30,149	29,760	96.81	
15	86,830	83,791	30,717	30,122	96.50	
16	86,559	83,943	30,921	30,502	96.98	
17	85,864	83,421	31,149	30,869	97.15	
18	85,325	83,101	31,424	31,217	97.39	
19	84,770	82,142	31,652	31,320	96.90	
20	84,134	81,081	31,766	31,285	96.37	
21	83,614	80,441	31,901	31,372	96.21	
22	82,998	79,367	32,087	31,361	95.63	
23	82,483	78,993	32,299	31,611	95.77	
24	81,660	78,998	32,116	31,845	96.74	
25	80,924	78,611	32,354	32,114	97.14	
26	80,210	78,052	32,423	32,237	97.31	
27	79,448	77,184	32,549	32,310	97.15	
28	78,716	76,339	32,738	32,444	96.98	
29	81,751	78,644	34,501	33,906	96.20	統合
30	81,187	78,468	34,778	34,340	96.65	
令和元	80,506	77,598	35,143	34,583	96.39	
2	79,910	76,949	35,350	34,745	96.29	
3	79,021	76,279	35,407	34,887	96.53	
4	78,550	76,004	35,715	35,275	96.76	

*平成17年度から行政区域内人口及び行政区域内世帯は、給水区域内人口及び給水区域内世帯とする。

(2) 1日最大及び1日最小配水量

区分 年度	年間総配水量	1日最大配水量		1日最小配水量		1日平均 配水量
平成30	9,716,931 m ³	7. 23(月)	29,393 m ³	6. 10(日)	24,341 m ³	26,622 m ³
令和元	9,660,774 m ³	6. 26(水)	28,706 m ³	7. 14(日)	23,926 m ³	26,396 m ³
2	9,858,179 m ³	8. 20(木)	29,157 m ³	4. 18(土)	24,347 m ³	27,009 m ³
3	9,845,199 m ³	8. 26(木)	28,935 m ³	8. 8(日)	24,709 m ³	26,973 m ³
4	9,626,300 m ³	1. 26(木)	29,565 m ³	3. 25(土)	23,843 m ³	26,373 m ³

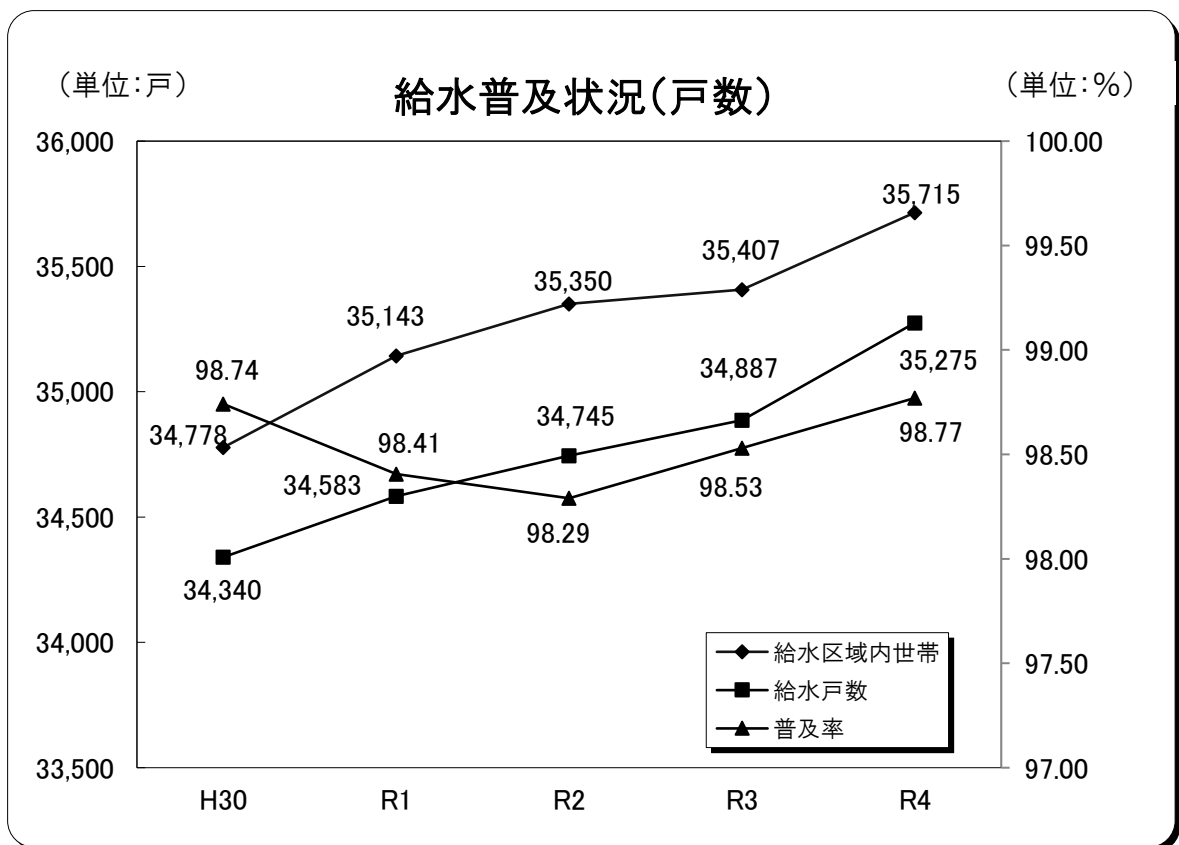
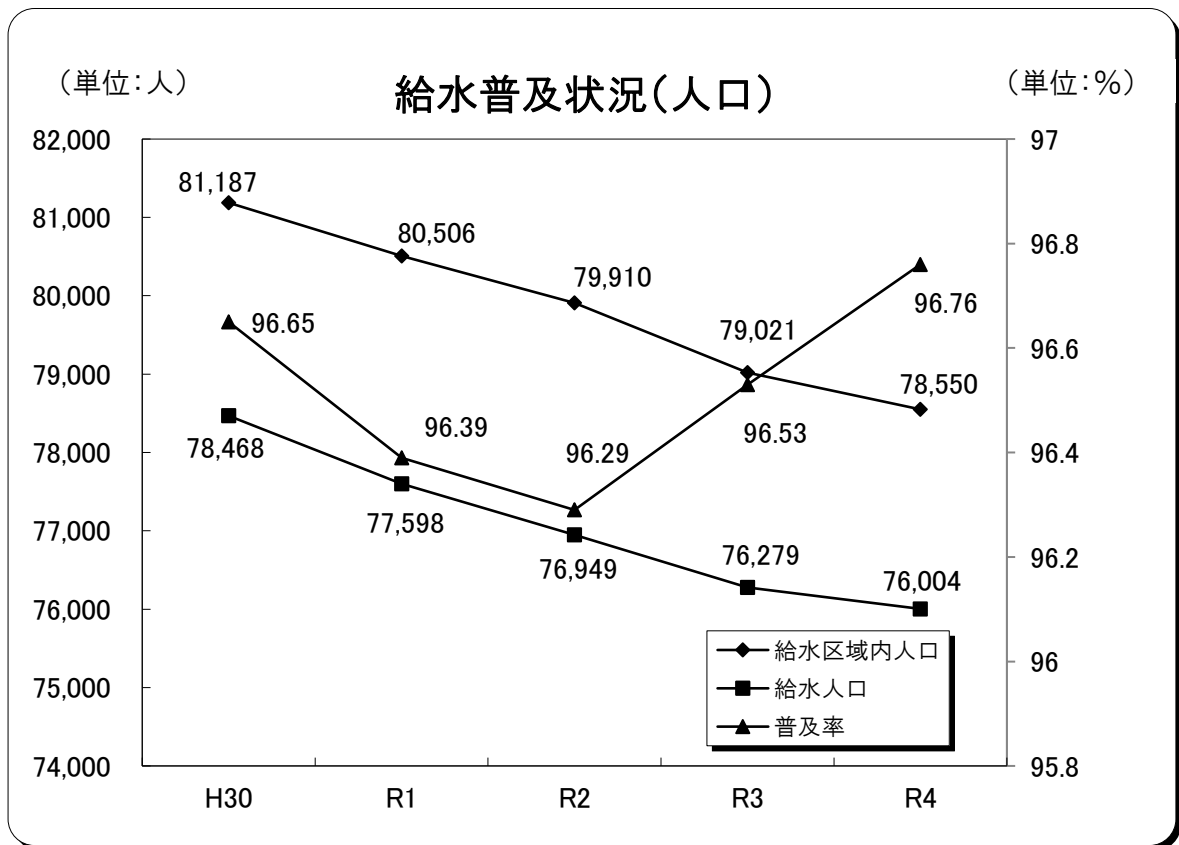
(3) 配水量分析表

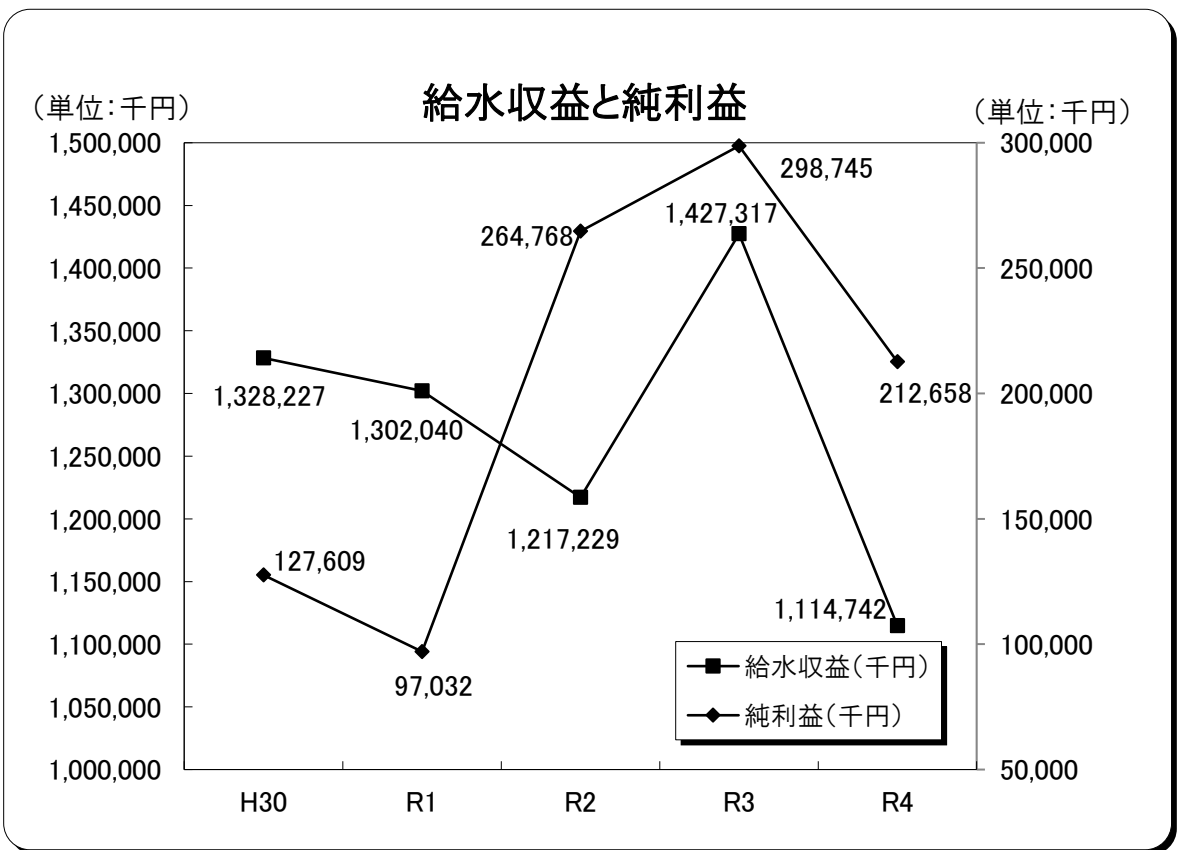
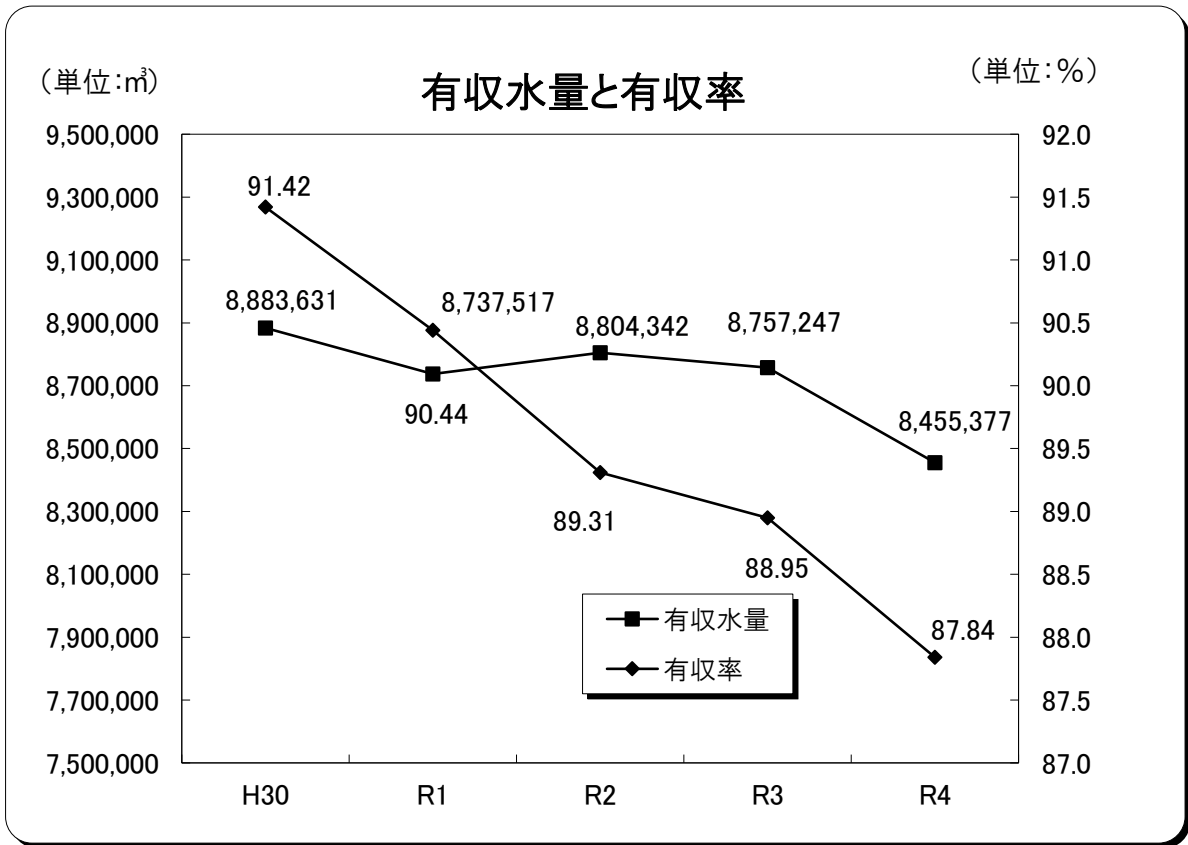


(4) 給水件数及び業務状況

(単位：件)

区分 年度	給 水 件 数	新 設 件 数	再開 件数	名義変更 件数	中 止 件 数	廃止 件数	徴 収 内 訳			
							使用件数	送 付	口座振替	集 金
平成30	34,340	341	3,225	611	3,130	72	206,514	49,566	156,948	0
令和元	34,583	315	3,231	860	3,303	49	209,016	51,773	157,243	0
2	34,745	330	3,093	856	3,228	34	197,355	47,775	149,580	0
3	34,887	301	3,421	961	3,260	25	211,801	52,127	159,674	0
4	35,275	357	3,426	924	3,395	44	191,848	46,490	145,358	0





6. 水道料金等

(1) 口径別水道料金（メーター使用料を含む）

区 分 年 度			水 量 (件 : m ³)	金額 (税込・円)	対前年伸率 (%)		給 水 戸 数
					水 量	金 額	
平成30	延 件 数		413,064	1,434,591,433			33,906
	水 量		8,883,631				
令和元	延 件 数		418,366	1,420,060,447	101.28	98.99	34,340
	水 量		8,737,517		98.36		
2	延 件 数		394,710	1,338,951,552	94.35	94.29	34,745
	水 量		8,804,342		100.76		
3	延 件 数		422,310	1,570,048,789	106.99	117.26	34,887
	水 量		8,757,247		99.47		
4	延 件 数		383,720	1,226,216,429	90.86	78.10	35,275
	水 量		8,455,377		96.55		
令和4年度内訳	1 3 mm	延件数	317,534	787,957,560			
		水量	5,822,073				
	2 0 mm	延件数	59,708	192,371,302			
		水量	1,394,145				
	2 5 mm	延件数	4,010	58,163,413			
		水量	306,034				
	4 0 mm	延件数	1,468	74,060,238			
		水量	374,770				
	5 0 mm	延件数	714	62,960,269			
		水量	309,625				
	7 5 mm	延件数	234	48,250,129			
		水量	238,515				
	1 0 0 mm	延件数	48	2,442,273			
		水量	10,167				
	1 5 0 mm	延件数	0	0			
		水量	0				
	消火栓	延件数	4	11,245			
		水量	48				

1 件 1 ヲ月当たり 使用水量 (m ³)	1 件 1 ヲ月当たり 水道料金(税込・円)	供 給 単 価 (税 込 ・ 円)
21. 51	3, 473	161. 49
20. 88	3, 394	162. 52
22. 31	3, 392	152. 08
20. 74	3, 394	162. 52
22. 04	3, 196	145. 02
18. 34	3, 395	
23. 35	3, 222	
76. 32	14, 505	
255. 29	50, 450	
433. 65	88, 180	
1, 019. 29	206, 197	
211. 81	50, 881	
-	-	
12. 00	2, 811	

(2) 用途別調定収納状況（メーター使用料含む）

年 度 \ 用 途		一 般 用	業 務 用	臨 時 用	消火栓
平成30	水 量 (m ³)	7, 142, 936	1, 734, 418	6, 229	48
	金 額 (円)	1, 065, 251, 086	364, 752, 826	4, 577, 672	9, 849
令和元	水 量 (m ³)	7, 074, 703	1, 654, 173	8, 593	48
	金 額 (円)	1, 062, 469, 400	352, 721, 966	4, 859, 049	10, 032

※令和2年4月1日水道料金改定により用途別から口径別へ料金体系を変更したため、
令和2年度以降は（3）口径別調定収納状況 へ移行する。

(3) 口径別調定収納状況

区 分			調定状況	収納額	未納額
年 度					
令和2	水 量 (m ³)		8, 804, 342	1, 318, 506, 808	20, 444, 744
	金 額 (円)		1, 338, 951, 552		
3	水 量 (m ³)		8, 757, 247	1, 420, 444, 709	149, 604, 080
	金 額 (円)		1, 570, 048, 789		
4	水 量 (m ³)		8, 455, 377	1, 085, 633, 680	140, 582, 749
	金 額 (円)		1, 226, 216, 429		
令和4年度内訳	1 3 mm	水 量 (m ³)	5, 822, 073	697, 620, 131	
		金 額 (円)	787, 957, 560		
	2 0 mm	水 量 (m ³)	1, 394, 145	170, 316, 397	
		金 額 (円)	192, 371, 302		
	2 5 mm	水 量 (m ³)	306, 034	51, 495, 118	
		金 額 (円)	58, 163, 413		
	4 0 mm	水 量 (m ³)	374, 770	65, 569, 411	
		金 額 (円)	74, 060, 238		
	5 0 mm	水 量 (m ³)	309, 625	55, 742, 027	
		金 額 (円)	62, 960, 269		
	7 5 mm	水 量 (m ³)	238, 515	42, 718, 368	
		金 額 (円)	48, 250, 129		
	1 0 0 mm	水 量 (m ³)	10, 167	2, 162, 272	
		金 額 (円)	2, 442, 273		
	1 5 0 mm	水 量 (m ³)	0	0	
		金 額 (円)	0		
	消火栓	水 量 (m ³)	48	9, 956	
		金 額 (円)	11, 245		

(各年度 3 月 3 1 日現在)

合 計	収 納 額	未 納 額	収 納 率
8, 883, 631	1, 391, 335, 914	43, 255, 519	96. 98%
1, 434, 591, 433			
8, 737, 517	1, 376, 610, 450	43, 449, 997	96. 94%
1, 420, 060, 447			

収納率
98. 47%
90. 47%
88. 54%

(4) 年度別口座納入分振替状況(下水道使用料、再振替分を含む)

年度	振 替 依 頼 分		振 替 不 能 分		振 替 件 数	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
29	163,465件	1,664,324,941円	6,007件	66,029,225円	157,458件	1,598,295,716円
30	162,162件	1,680,812,282円	5,292件	80,371,354円	156,870件	1,600,440,928円
令和元	156,266件	1,565,538,863円	4,814件	59,411,447円	151,452件	1,506,127,416円
2	152,700件	1,509,992,394円	3,468件	41,635,865円	149,232件	1,468,356,529円
3	159,674件	1,725,090,235円	3,698件	45,260,175円	155,976件	1,679,830,060円
4	140,998件	1,324,008,990円	3,123件	36,555,704円	137,875件	1,287,453,286円

振 替 率	
件 数	金 額
96.33%	96.03%
96.74%	95.22%
96.92%	96.21%
97.73%	97.24%
97.68%	97.38%
97.79%	97.24%

(5) 水道料金（1ヵ月につき）

改定年月日	令和2年4月1日		実施年月日	令和2年4月1日～				
口径	基本水量	基本料金	従量料金 1 m ³ 当たり					
			～10m ³ 以下	11～20m ³ 以下	21～50m ³ 以下	51～100m ³ 以下	101～500m ³ 以下	501m ³ 超
1 3 mm	6 m ³	1,300円	10円	145円	152円	174円	196円	218円
2 0 mm		1,400円						
2 5 mm		4,000円						
4 0 mm		7,500円						
5 0 mm		12,000円						
7 5 mm		15,500円						
1 0 0 mm		19,000円						
1 5 0 mm		22,500円						
臨時用		1,350円						
私設消火栓使用料		1 m ³ につき 2 1 3 円						

※料金は、上記に掲げる区分による水道料金に消費税及び地方消費税を加算した額とする。

ただし、1円未満の端数を生じたときは、それぞれ切り捨てる。

(6) 口径別加入金

施行 口径	令和2年4月1日施行
13mm	120,000円
20mm	240,000円
25mm	420,000円
40mm	1,320,000円
50mm	2,220,000円
75mm	6,000,000円
100mm	10,800,000円
150mm	24,300,000円

※ 口径別加入金の額は、上記に掲げる区分による金額に消費税及び地方消費税を加算した額とする。

(7) 口径別加入金収納状況

口径 年度	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm	仮 設	増 設	その他	合 計
平成30	197	80	2	2	0	0	0	0	28	0	309
	25,531	20,736	907	2,851	0	0	0	0	5,547	0	55,572
令和元	233	84	1	0	0	0	0	0	33	0	351
	30,456	21,682	462	0	0	0	0	0	4,831	0	57,431
2	197	89	3	0	0	0	0	0	38	0	327
	26,004	23,496	1,386	0	0	0	0	0	6,402	0	57,288
3	176	87	1	2	0	0	0	0	59	0	325
	23,232	22,968	462	2,904	0	0	0	0	8,488	0	58,054
4	216	78	4	3	0	0	0	0	61	0	362
	28,512	20,592	1,848	4,356	0	0	0	0	8,092	0	63,400

※ 上段は件数、下段は金額（単位：千円）

(8) 各種手数料

手 数 料 区 分		令和2年4月1日～
給水装置工事の設計手数料		工事費の6%
市指定給水装置工事事業者の指定手数料	1 件につき	2 0 , 0 0 0 円
市指定給水装置工事事業者の指定更新手数料	1 件につき	1 0 , 0 0 0 円
設計審査手数料	1 件につき	1 , 5 0 0 円
工事完成検査手数料	1 件につき	1 , 5 0 0 円
私設消火栓の消防演習の立会い手数料	1 回につき	1 , 0 0 0 円
市指定給水装置工事事業者以外の者が給水装置工事を 施 工 し た 場 合 の 確 認 手 数 料	1 回につき	3 0 , 0 0 0 円
証明又は閲覧手数料	1 件につき	2 0 0 円

7. 財 務

(1) 予算・決算対照表 (税込)

科 目	当 初 予 算 額	最 終 予 算 額	決 算 額	最終予算額に対する 決 算 額 の 比 率
水道事業収益	1,899,475,000円	1,880,825,000円	1,869,418,130円	99.4%
営業収益	1,641,659,000円	1,319,682,000円	1,295,473,119円	98.2%
営業外収益	257,816,000円	561,143,000円	573,945,011円	102.3%
特別利益	0円	0円	0円	—
水道事業費用	1,712,436,000円	1,785,285,000円	1,603,871,400円	89.8%
営業費用	1,547,627,000円	1,625,266,000円	1,515,118,734円	93.2%
営業外費用	143,309,000円	148,931,951円	87,931,165円	59.0%
特別損失	1,500,000円	1,500,000円	821,501円	54.8%
予備費	20,000,000円	9,587,049円	0円	0.0%
資本的収入	524,860,000円	524,860,000円	247,998,666円	47.3%
企業債	400,000,000円	400,000,000円	195,000,000円	48.8%
固定資産売却代金	1,000円	1,000円	1,513,473円	151,347.3%
負担金	81,101,000円	81,101,000円	7,727,500円	9.5%
他会計補助金	43,758,000円	43,758,000円	43,757,693円	100.0%
資本的支出	1,493,606,000円	1,569,661,235円	1,155,805,469円	73.6%
建設改良費	1,031,188,000円	1,107,243,235円	695,554,836円	62.8%
企業債償還金	462,418,000円	462,418,000円	460,250,633円	99.5%

(2) 比較損益計算書（税抜）

年 度 科 目	平成30		令和元		2	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
水 道 事 業 収 益	1,671,006,416	100.0	1,638,381,320	100.0	1,731,581,709	100.0
営 業 収 益	1,389,154,496	83.1	1,360,963,740	83.1	1,268,064,404	73.2
給 水 収 益	1,328,226,593	79.5	1,302,040,148	79.5	1,217,228,684	70.3
その他営業収益	60,927,903	3.6	58,923,592	3.6	50,835,720	2.9
営 業 外 収 益	281,851,920	16.9	277,417,580	16.9	463,517,305	26.8
受 取 利 息	463,235	0.0	431,351	0.0	395,321	0.0
他 会 計 補 助 金	11,047,234	0.7	10,076,464	0.6	203,728,095	11.8
長期前受金戻入	238,326,078	14.3	233,485,256	14.3	224,656,436	13.0
雑 収 益	32,015,373	1.9	33,424,509	2.0	34,737,453	2.0
特 別 利 益	0	0.0	0	0.0	0	0.0
固定資産売却益	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他特別利益	0	0.0	0	0.0	0	0.0
水 道 事 業 費 用	1,508,478,166	100.0	1,541,020,198	100.0	1,466,429,047	100.0
営 業 費 用	1,375,570,266	91.2	1,429,428,455	92.8	1,360,649,631	92.8
原水及び浄水費	385,388,828	25.5	395,833,244	25.7	396,491,137	27.0
配水及び給水費	146,473,838	9.7	179,481,819	11.7	160,995,618	11.0
業 務 費	100,291,626	6.6	113,245,697	7.4	116,031,617	7.9
総 係 費	49,067,779	3.3	44,675,790	2.9	49,133,580	3.4
減 価 償 却 費	684,264,268	45.4	687,890,449	44.6	632,951,355	43.2
資 産 減 耗 費	10,083,927	0.7	8,301,456	0.5	5,046,324	0.3
その他営業費用	0	0.0	0	0.0	0	0.0
営 業 外 費 用	132,907,900	8.8	111,591,743	7.2	105,779,416	7.2
支 払 利 息	127,798,560	8.5	111,591,743	7.2	102,705,700	7.0
雑 支 出	5,109,340	0.3	0	0.0	3,073,716	0.2
特 別 損 失	493,200	—	328,864	—	384,659	—
当 年 度 純 利 益	162,035,050	—	97,032,258	—	264,768,003	—

(単位：円，％)

3		4		す う 勢 比 率				
金 額	構成比率	金 額	構成比率	平成30	令和元	2	3	4
1,756,914,805	100.0	1,748,563,865	100.0	100	98	104	105	105
1,485,125,073	84.5	1,178,235,289	67.4	100	98	91	107	85
1,427,317,073	81.2	1,114,742,199	63.8	100	98	92	107	84
57,808,000	3.3	63,493,090	3.6	100	97	83	95	104
269,679,732	15.4	570,328,576	32.6	100	98	164	96	202
550,836	0.0	2,151,582	0.1	100	93	85	119	464
7,856,726	0.5	314,879,424	18.0	100	91	1,844	71	2,850
220,139,115	12.5	211,777,931	12.1	100	98	94	92	89
41,133,055	2.4	41,519,639	2.4	100	104	109	128	130
2,110,000	0.1	0	0.0	－	－	－	全額増	－
0	0.0	0	0.0	－	－	－	－	－
2,110,000	0.1	0	0.0	－	－	－	全額増	－
1,450,564,942	100.0	1,535,147,700	100.0	100	102	97	96	102
1,356,025,173	93.5	1,442,917,250	94.0	100	104	99	99	105
401,920,398	27.7	416,259,242	27.1	100	103	103	104	108
160,274,862	11.1	216,492,123	14.1	100	123	110	109	148
111,878,918	7.7	135,512,431	8.8	100	113	116	112	135
55,491,337	3.8	57,386,374	3.7	100	91	100	113	117
619,378,308	42.7	612,049,662	39.9	100	101	93	91	89
7,081,350	0.5	5,217,418	0.4	100	82	50	70	52
0	0.0	0	0.0	－	－	－	－	－
94,539,769	6.5	92,230,450	6.0	100	84	80	71	69
94,539,769	6.5	87,930,482	5.7	100	87	80	74	69
0	0.0	4,299,968	0.3	100	0	60	0	84
7,604,927	－	758,220	－	100	67	78	1,542	154
298,744,936	－	212,657,945	－	100	60	163	184	131

(3) 比較貸借対照表

① 資産の部

年 度 科 目	平成30		令和元		2	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
固 定 資 産	15,912,078,869	85.1	15,555,899,529	84.5	15,344,783,570	83.7
有形固定資産	15,912,040,069	85.1	15,555,864,609	84.5	15,344,752,530	83.7
土 地	792,971,272	4.3	792,971,272	4.3	792,971,272	4.3
建 物	468,025,534	2.5	453,071,808	2.5	438,118,082	2.4
構 築 物	13,651,800,182	73.0	13,387,467,468	72.7	13,204,102,607	72.0
機 械 及 び 装 置	974,760,695	5.2	902,837,872	4.9	895,010,577	4.9
車両及び運搬具	3,159,099	0.0	2,569,767	0.0	1,980,435	0.0
工具器具備品	21,323,287	0.1	16,946,422	0.1	12,569,557	0.1
建設仮勘定	0	0.0	0	0.0	0	0.0
無形固定資産	38,800	0.0	34,920	0.0	31,040	0.0
投資その他の資産	0	0.0	0	0.0	0	0.0
流 動 資 産	2,790,884,330	14.9	2,855,085,365	15.5	2,996,720,339	16.3
現金預金	2,482,408,407	13.3	2,637,076,831	14.3	2,761,519,114	15.1
現金預金	2,482,408,407	13.3	2,637,076,831	14.3	2,761,519,114	15.1
未 収 金	270,770,906	1.4	195,578,915	1.0	217,775,342	1.1
営業未収金	212,813,949	1.1	203,087,556	1.1	209,239,916	1.1
貸倒引当金	△ 17,660,589	△ 0.1	△ 18,500,528	△ 0.1	△ 18,950,213	△ 0.1
営業外未収金	18,045,679	0.1	7,283,887	0.0	7,409,439	0.0
過年度特別利益未収金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他未収金	57,571,867	0.3	3,708,000	0.0	20,076,200	0.1
有 価 証 券	0	0.0	0	0.0	0	0.0
貯 蔵 品	13,037,969	0.1	12,380,763	0.1	17,425,883	0.1
材 料	6,872,453	0.1	6,903,553	0.1	6,903,553	0.0
貯蔵量水器	5,295,190	0.0	5,472,110	0.0	10,517,230	0.1
その他貯蔵品	870,326	0.0	5,100	0.0	5,100	0.0
前 払 金	24,600,000	0.1	10,000,000	0.1	0	0.0
前 払 金	24,600,000	0.1	10,000,000	0.1	0	0.0
未 収 収 益	0	0.0	0	0.0	0	0.0
未 収 収 益	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他流動資産	67,048	0.0	48,856	0.0	0	0.0
下水道立替金	67,048	0.0	48,856	0.0	0	0.0
資 産 合 計	18,702,963,199	100.0	18,410,984,894	100.0	18,341,503,909	100.0

(単位：円，％)

3		4		す う 勢 比 率				
金 額	構成比率	金 額	構成比率	平成30	令和元	2	3	4
15,340,553,882	83.0	15,691,943,566	84.8	100	98	96	96	99
15,240,526,722	82.5	15,291,920,286	82.7	100	98	96	96	96
792,971,272	4.3	792,040,285	4.3	100	100	100	100	100
423,201,102	2.3	408,600,511	2.2	100	97	94	90	87
13,135,676,614	71.1	12,816,802,608	69.3	100	98	97	96	94
870,646,124	4.7	868,851,465	4.7	100	93	92	89	89
1,391,103	0.0	17,036,810	0.1	100	81	63	44	539
8,787,007	0.1	5,747,354	0.0	100	79	59	41	27
7,853,500	0.0	382,841,253	2.1	－	－	－	全額増	全額増
27,160	0.0	23,280	0.0	100	90	80	70	60
100,000,000	0.5	400,000,000	2.1	－	－	－	全額増	全額増
3,141,292,959	17.0	2,803,732,812	15.2	100	102	107	113	100
2,878,909,773	15.6	2,478,196,737	13.4	100	106	111	116	100
2,878,909,773	15.6	2,478,196,737	13.4	100	106	111	116	100
203,372,208	1.1	232,169,017	1.3	100	72	80	75	86
201,534,400	1.1	188,892,842	1.0	100	95	98	95	89
△ 19,633,078	△ 0.1	△ 19,099,476	△ 0.1	100	105	107	111	108
11,360,886	0.1	60,912,651	0.4	100	40	41	63	338
2,110,000	0.0	0	0.0	－	－	－	全額増	－
8,000,000	0.0	1,463,000	0.0	100	6	35	14	3
0	0.0	0	0.0	－	－	－	－	－
18,892,978	0.1	16,620,058	0.1	100	95	134	145	127
6,903,553	0.0	6,903,553	0.0	100	100	100	100	100
11,982,625	0.1	9,651,105	0.1	100	103	199	226	182
6,800	0.0	65,400	0.0	100	1	1	1	8
40,000,000	0.2	76,100,000	0.4	100	41	0	163	309
40,000,000	0.2	76,100,000	0.4	100	41	0	163	309
118,000	0.0	647,000	0.0	－	－	－	全額増	全額増
118,000	0.0	647,000	0.0	－	－	－	全額増	全額増
0	0.0	0	0.0	100	73	0	0	0
0	0.0	0	0.0	100	73	0	0	0
18,481,846,841	100.0	18,495,676,378	100.0	100	98	98	99	99

② 負債・資本の部

年 度 科 目	平成30		令和元		2	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
固 定 負 債	6,109,187,579	32.7	5,867,508,962	31.9	5,692,553,614	31.0
企 業 債	5,679,206,636	30.4	5,434,967,234	29.5	5,262,403,948	28.7
建設改良費等の財源 に充てるための事業	5,679,206,636	30.4	5,434,967,234	29.5	5,262,403,948	28.7
その他の企業債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
リ ー ス 債 務	1,816,927	0.0	1,295,644	0.0	765,738	0.0
リ ー ス 債 務	1,816,927	0.0	1,295,644	0.0	765,738	0.0
引 当 金	428,164,016	2.3	431,246,084	2.4	429,383,928	2.3
退職給付引当金	112,114,364	0.6	115,196,432	0.7	113,334,276	0.6
修繕引当金	316,049,652	1.7	316,049,652	1.7	316,049,652	1.7
流 動 負 債	610,213,052	3.2	623,600,198	3.4	607,396,387	3.3
企 業 債	409,154,850	2.2	424,239,402	2.3	442,563,286	2.4
建設改良費等の財源 に充てるための事業	409,154,850	2.2	424,239,402	2.3	442,563,286	2.4
その他の企業債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
リ ー ス 債 務	512,801	0.0	521,283	0.0	529,906	0.0
リ ー ス 債 務	512,801	0.0	521,283	0.0	529,906	0.0
引 当 金	8,351,149	0.0	14,130,566	0.1	16,786,039	0.1
退職給付引当金	0	0.0	5,723,932	0.0	8,574,315	0.0
修繕引当金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
賞与引当金	7,032,254	0.0	7,052,194	0.1	6,882,444	0.1
法定福利費引当金	1,318,895	0.0	1,354,440	0.0	1,329,280	0.0
未 払 金	189,548,435	1.0	183,546,306	1.0	147,209,350	0.8
営 業 未 払 金	54,384,400	0.3	82,044,784	0.4	63,508,374	0.4
営 業 外 未 払 金	8,393,449	0.0	11,415,417	0.1	2,933,271	0.0
その他の未払金	126,770,586	0.7	90,086,105	0.5	80,767,705	0.4
前 受 金	2,325,282	0.0	0	0.0	0	0.0
営 業 外 前 受 金	2,325,282	0.0	0	0.0	0	0.0
預 り 金	320,535	0.0	1,162,641	0.0	307,806	0.0
繰 延 収 益	4,726,301,243	25.3	4,565,241,344	24.8	4,422,492,322	24.2
長期前受金	9,224,292,749	49.3	9,210,924,200	50.0	9,274,889,972	50.6
長期前受金						
収益化累計額	△ 4,497,991,506	△ 24.0	△ 4,645,682,856	△ 25.2	△ 4,852,397,650	△ 26.4
負 債 合 計	11,445,701,874	61.2	11,056,350,504	60.1	10,722,442,323	58.5
資 本 金	5,803,469,758	31.0	5,803,469,758	31.5	5,803,469,758	31.6
自 己 資 本 金	5,783,646,758	30.9	5,783,646,758	31.4	5,783,646,758	31.5
繰入資本金	19,823,000	0.1	19,823,000	0.1	19,823,000	0.1
借入資本金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
企 業 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
剰 余 金	1,453,791,567	7.8	1,550,823,825	8.4	1,815,591,828	9.9
資 本 剰 余 金	140,560,781	0.7	140,560,781	0.7	140,560,781	0.7
国 庫 補 助 金	113,914,000	0.6	113,914,000	0.6	113,914,000	0.6
県 補 助 金	1,630,422	0.0	1,630,422	0.0	1,630,422	0.0
工 事 負 担 金	5,345,161	0.0	5,345,161	0.0	5,345,161	0.0
受贈財産評価額	19,671,198	0.1	19,671,198	0.1	19,671,198	0.1
他会計補助金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
加 入 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
利 益 剰 余 金	1,313,230,786	7.1	1,410,263,044	7.7	1,675,031,047	9.2
減 債 積 立 金	272,182,087	1.5	272,182,087	1.5	272,182,087	1.5
利 益 積 立 金	297,312,413	1.6	297,312,413	1.6	297,312,413	1.6
建設改良積立金	600,000,000	3.2	700,000,000	3.8	800,000,000	4.4
当年度未処分利益	143,736,286	0.8	140,768,544	0.8	305,536,547	1.7
資 本 合 計	7,257,261,325	38.8	7,354,293,583	39.9	7,619,061,586	41.5
負 債 資 本 合 計	18,702,963,199	100.0	18,410,644,087	100.0	18,341,503,909	100.0

(単位：円，％)

3		4		す う 勢 比 率				
金 額	構成比率	金 額	構成比率	平成30	令和元	2	3	4
5,675,222,234	30.7	5,406,345,961	29.2	100	96	93	93	88
5,252,153,315	28.4	4,977,043,450	26.9	100	96	93	92	88
5,252,153,315	28.4	4,977,043,450	26.9	100	96	93	92	88
0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
227,762	0.0	0	0.0	100	71	42	13	0
227,762	0.0	0	0.0	100	71	42	13	0
422,841,157	2.3	429,302,511	2.3	100	101	100	99	100
106,791,505	0.6	113,252,859	0.6	100	103	101	95	101
316,049,652	1.7	316,049,652	1.7	100	100	100	100	100
635,922,503	3.5	866,965,606	4.7	100	102	100	104	142
460,250,633	2.5	470,109,865	2.6	100	104	108	112	115
460,250,633	2.5	470,109,865	2.6	100	104	108	112	115
0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
537,975	0.0	227,068	0.0	100	102	103	105	44
537,975	0.0	227,068	0.0	100	102	103	105	44
22,232,334	0.1	8,484,905	0.0	100	169	201	266	102
13,743,307	0.1	0	0.0	-	全額増	全額増	全額増	-
0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
7,188,030	0.0	7,075,969	0.0	100	100	98	102	101
1,300,997	0.0	1,408,936	0.0	100	103	101	99	107
151,310,585	0.9	381,748,999	2.1	100	97	78	80	201
85,912,697	0.5	76,893,628	0.4	100	151	117	158	141
12,543,813	0.1	18,643	0.0	100	136	35	149	0
52,854,075	0.3	304,836,728	1.7	100	71	64	42	240
293,050	0.0	5,469,744	0.0	100	0	0	13	235
293,050	0.0	5,469,744	0.0	100	0	0	13	235
1,297,926	0.0	925,025	0.0	100	363	96	405	289
4,252,895,582	23.0	4,091,900,344	22.1	100	97	94	90	87
9,298,690,424	50.3	9,329,043,386	50.4	100	100	101	101	101
△ 5,045,794,842	△ 27.3	△ 5,237,143,042	△ 28.3	100	103	108	112	116
10,564,040,319	57.2	10,365,211,911	56.0	100	97	94	92	91
5,803,469,758	31.4	5,803,469,758	31.4	100	100	100	100	100
5,783,646,758	31.3	5,783,646,758	31.3	100	100	100	100	100
19,823,000	0.1	19,823,000	0.1	100	100	100	100	100
0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
2,114,336,764	11.4	2,326,994,709	12.6	100	107	125	145	160
140,560,781	0.7	140,560,781	0.8	100	100	100	100	100
113,914,000	0.6	113,914,000	0.6	100	100	100	100	100
1,630,422	0.0	1,630,422	0.0	100	100	100	100	100
5,345,161	0.0	5,345,161	0.1	100	100	100	100	100
19,671,198	0.1	19,671,198	0.1	100	100	100	100	100
0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
0	0.0	0	0.0	-	-	-	-	-
1,973,775,983	10.7	2,186,433,928	11.8	100	107	128	150	166
272,182,087	1.5	322,182,087	1.7	100	100	100	100	118
297,312,413	1.6	297,312,413	1.6	100	100	100	100	100
1,100,000,000	6.0	900,000,000	4.9	100	117	133	183	150
304,281,483	1.6	666,939,428	3.6	100	98	213	212	464
7,917,806,522	42.8	8,130,464,467	44.0	100	101	105	109	112
18,481,846,841	100.0	18,495,676,378	100.0	100	98	98	99	99

(4) 固定資産明細書

資 産 の 種 類		年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
有形固定資産	土地	792,971,272	0	930,987	792,040,285
	建物	835,730,729	0	0	835,730,729
	構築物	26,265,043,627	249,420,419	34,221,398	26,480,242,648
	機械及び装置	3,286,320,208	29,686,990	0	3,316,007,198
	車両及び運搬具	10,186,329	16,200,445	2,022,329	24,364,445
	工具器具備品	59,079,309	0	0	59,079,309
	建設仮勘定	7,853,500	374,987,753	0	382,841,253
合 計		31,257,184,974	670,295,607	37,174,714	31,890,305,867
無形固定資産	商標権	27,160	0	3,880	23,280
合 計		27,160	0	3,880	23,280
投資その他の資産	投資有価証券	100,000,000	300,000,000	0	400,000,000
合 計		100,000,000	300,000,000	0	400,000,000

(5) 企業債の内訳

区 分	前年度末残高	当年度借入高	当年度償還高	当年度末残高
企 業 債 (円)	5,712,403,948	195,000,000	460,250,633	5,447,153,315

① 借入先別償還元金及び年度末未償還金

借 入 先	償 還 元 金	年 度 末 未 償 還 金
財 政 融 資 資 金	235,219,431円	1,719,777,710円
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	225,031,202円	3,727,375,605円
市 中 銀 行	0円	0円
合 計	460,250,633円	5,447,153,315円

② 事業別未償還金

区 分	未 償 還 金
第 4 期 拡 張 事 業	819,162,907円
施 設 改 良 事 業	0円
老 朽 管 更 新 事 業	4,259,275,438円
高 金 利 対 策 借 換 債	0円
補償金免除繰上償還債	0円
簡 易 水 道 事 業 債	368,714,970円
合 計	5,447,153,315円

(単位：円)

減 価 償 却 累 計 額			年度末償却未済額
当年度増加額	当年度減少額	累 計	
0	0	0	792,040,285
14,600,591	0	427,130,218	408,600,511
562,470,267	28,397,240	13,663,440,040	12,816,802,608
31,481,649	0	2,447,155,733	868,851,465
453,622	1,921,213	7,327,635	17,036,810
3,039,653	0	53,331,955	5,747,354
			382,841,253
612,045,782	30,318,453	16,598,385,581	15,291,920,286
0		0	23,280
0		0	23,280

(6) 経 営 分 析

① 資産及び資本に関する比率

分 析 項 目			平成30	令和元	2	3	4
資産及び資本構成比率	1	固定資産構成比率 (%)	85.08%	84.49%	83.66%	83.00%	84.84%
	2	流動資産構成比率 (%)	14.92%	15.51%	16.34%	17.00%	15.16%
	3	固定負債構成比率 (%)	32.66%	31.87%	31.04%	30.71%	29.23%
	4	流動負債構成比率 (%)	3.26%	3.39%	3.31%	3.44%	4.69%
	5	自己資本構成比率 (%)	64.07%	64.74%	65.65%	65.85%	66.08%
財務比率	6	固定比率 (%)	87.95%	87.46%	86.53%	85.96%	89.01%
	7	流動比率 (%)	457.36%	457.84%	493.37%	493.97%	323.40%
	8	酸性試験比率 (当座比率) (%)	451.18%	454.24%	490.50%	484.69%	312.63%
	9	現金預金比率 (%)	406.81%	422.88%	454.65%	452.71%	285.85%
回 転 率	10	自己資本回転率 (回)	0.24	0.23	0.22	0.26	0.20
	11	減価償却率 (%)	4.34%	4.45%	4.17%	4.11%	4.16%
損益率	12	総収支比率 (%)	108.27%	106.30%	118.05%	120.49%	113.85%
	13	営業収支比率 (%)	97.63%	95.21%	93.19%	109.54%	81.62%
	14	利子負担率 (%)	1.97%	1.90%	1.80%	1.65%	1.61%
その他	15	企業債元金償還金 対料金収入比率 (%)	30.61%	31.42%	34.85%	31.01%	41.29%
	16	企業債利息対料金収入比率 (%)	9.68%	9.04%	8.44%	6.62%	7.89%
	17	企業債償還元金 対減価償却比率 (%)	59.22%	59.48%	67.03%	71.45%	75.20%

算 式	説 明
$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$ $\frac{\text{流動資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	総資本に対する固定資産・流動資産の占める割合で、固定資産構成比率が大であれば資本が固定化の傾向にあり、流動資産構成比率が大であれば流動性は良好となる。なお、両者の比率の合計は100%となる。
$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$ $\frac{\text{流動負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$ $\frac{\text{資本} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	総資本に対する固定負債・流動負債・自己資本の占める割合で、自己資本構成比率が大であるほど経営の安全性は大きいものといえるが、膨大な設備投資資金のほとんどを企業債に依存している公営企業では、必然的に低比率となる。なお、この三つの比率の合計は100%となる。
$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	固定資産が自己資本金によって賄われるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましいとされている。膨大な設備投資資金のほとんどを企業債に依存している公営企業では、必然的に高くなる。
$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債との比率であるが、流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は200%以上とされている。
$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	企業の即時支払い能力を判断するもので、流動資産のうち現金預金及び容易に現金化しうる未収金の当座資産と流動資産とを対比させたもので、理想比率は100%以上とされている。
$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}}$	流動負債に対する現金預金の割合を示す比率で、即座の能力を示す。理想比率は20%以上とされている。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) / 2} \times 100$	自己資本に対する営業収支の割合で、比率が高いほど営業活動が活発であることを示すものである。
$\frac{\text{当年度減価償却額}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却額}} \times 100$	減価償却費を固定資産の帳簿価格と比較して、固定資産に投下された資本の回収状況を見るためのものである。
$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	総費用に対する総収益の割合を見るもので、100%以下であれば損失を示し、100%を超える率が高いほど経常状態が良い。
$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	営業収益と営業費用を対比して業務活動の能率を示すもので、経営活動の成否が判断されるものである。100%を超える率が高いほど良い。
$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{建設改良の財源に充てるための企業債} + \text{その他の企業債} + \text{一時借入} + \text{リース債務}} \times 100$	有利子の負債に対する支払利息の割合で、外部利子の平均利率を示す。高金利の企業債を借入している場合は利子負担は高くなり、その後経営を圧迫する要因の一つになる。
$\frac{\text{建設改良の財源に充てるための企業債元金償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$	給水収益に対する企業債償還元金の割合で小さいほど良い。
$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$	給水収益に対する企業債利息の割合で小さいほど良い。
$\frac{\text{建設改良の財源に充てるための企業債元金償還金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	企業債償還額とその主要償還財源である減価償却費を比較したもので、企業債償還能力を示し、この比率が小さいほど償還能力は高い。

② 費 用 構 成

総費用（性質別）比較表

区 分 \ 年 度	平成30		令和元		2	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	構成比率
職 員 給 与 費	70,995,352円	4.6%	79,473,742円	5.2%	82,289,288円	5.6%
委 託 料	179,258,201円	11.6%	174,960,751円	11.4%	180,214,771円	12.3%
修 繕 費	53,650,861円	3.5%	69,069,791円	4.5%	56,491,745円	3.9%
動 力 費	92,195,581円	6.0%	88,259,374円	5.7%	76,505,195円	5.2%
薬 品 費	8,534,064円	0.6%	8,496,270円	0.6%	9,339,990円	0.6%
受託工事費 (工事請負費等)	5,917,400円	0.4%	3,497,200円	0.2%	1,781,120円	0.1%
受 水 費	257,302,647円	16.7%	262,595,215円	17.0%	266,269,460円	18.2%
減価償却費	686,671,294円	44.3%	687,890,449円	44.6%	632,951,355円	43.1%
支 払 利 息	120,035,311円	7.8%	111,591,743円	7.2%	102,705,700円	7.0%
そ の 他 費 用	68,836,528円	4.5%	55,514,527円	3.6%	58,265,082円	4.0%
合 計	1,543,397,239円	100.0%	1,541,349,062円	100.0%	1,466,813,706円	100.0%

3		4		す う 勢 比 率				
金 額	構成比率	金 額	構成比率	平成30	令和元	2	3	4
79,051,118円	5.4%	76,998,498円	5.0%	100	112	116	111	108
196,910,142円	13.5%	219,716,482円	14.3%	100	98	101	110	123
43,148,148円	3.0%	83,385,855円	5.4%	100	129	105	80	155
77,431,235円	5.3%	115,214,602円	7.5%	100	96	83	84	125
9,321,730円	0.6%	9,487,890円	0.6%	100	100	109	109	111
2,732,800円	0.2%	3,186,590円	0.2%	100	59	30	46	54
266,305,600円	18.3%	266,411,303円	17.4%	100	102	103	103	104
619,378,308円	42.4%	612,049,662円	39.9%	100	100	92	90	89
94,539,769円	6.5%	87,930,482円	5.7%	100	93	86	79	73
69,351,019円	4.8%	61,524,556円	4.0%	100	81	85	101	89
1,458,169,869円	100.0%	1,535,905,920円	100.0%	100	100	95	94	100

8. 水 質

(1) 水質検査結果

分 類	項 目	水質基準値	向町浄水場 給水栓	須加集会所 給水栓	地域文化セン ター 給水栓	清水町公園 給水栓	北河原自治会館 給水栓
健 康 に 関 す る 項 目	病原生物 の 指 標	一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0
		大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
	無機物質 ・重金属	カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
		水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満	0.00005 未満
		セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.002	0.002	0.002	0.001 未満
		六価クロム化合物	0.02mg/ℓ以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
	無機物質	亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満
	無機物質・消 毒副生成物	シアン化物イオン及び塩化 シアン	0.01mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	無機物質	硝酸態窒素及び亜硝 酸態窒素	10mg/ℓ以下	0.1	0.4	0.5	1.3
		フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満
		ホウ素及びその化合物	1mg/ℓ以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.10
	一般有機 化学物質	四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満
		1,4-ジ'オキサン	0.05mg/ℓ以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
		シス及びトランス-1,2-ジ'ク ロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		ジ'クロロメタン	0.02mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
	消 毒 副生成物	塩素酸	0.6mg/ℓ以下	0.13	0.11	0.10	0.06 未満
		クロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満
		クロホルム	0.06mg/ℓ以下	0.002	0.009	0.008	0.022
		ジ'クロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.002 未満	0.005	0.004	0.008
		ジ'ブ'ロモクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.002	0.006	0.003	0.004
		臭素酸	0.01mg/ℓ以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
		総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.006	0.024	0.016	0.036
		トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.002 未満	0.004	0.004	0.012
		ブ'ロモジ'クロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.002	0.007	0.004	0.01
		ブ'ロモホルム	0.09mg/ℓ以下	0.001 未満	0.002	0.001	0.001 未満
		ホルムアルデ'ヒド'	0.08mg/ℓ以下	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満	0.008 未満

分 類		項 目	水質基準値	向町浄水場 給水栓	須加集会所 給水栓	地域文化セン ター 給水栓	清水町公園 給水栓	北河原自治会館 給水栓
水道 水 が 有 す べ き 性 状 に 関 連 す る 項 目	色	亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.02
		アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
		鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未満
		銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
	味覚	ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	28.3	24.1	24	14.9	27.7
	色	マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
	味覚	塩化物イオン	200mg/ℓ以下	15.9	15.7	15.6	15.7	14.9
		カルシウム・マグネシウム等 (硬度)	300mg/ℓ以下	88.9	78.2	82.5	67.1	83.3
		蒸発残留物	500mg/ℓ以下	187	174	178	142	182
	発泡	陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
	におい	ジエオシン	0.00001mg/ℓ以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001	0.000001 未満
		2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000001 未満	0.000002	0.000001 未満
	発泡	非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
	におい	フェノール類	0.005mg/ℓ以下	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満
	味覚	有機物(全有機炭素 (TOC)の量)	3mg/ℓ以下	0.3 未満	0.4	0.4	0.8	0.3 未満
	基礎的 性状	pH値	5.8 以上 8.6 以下	7.9	8.2	7.8	7.6	8.1
		味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
		臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
		色度	5度 以下	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満
		濁度	2度 以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	衛生上必要 な措置	残留塩素	0.1mg/ℓ以上	0.5	0.3	0.4	0.4	0.4
採水年月日			令和4年8月4日					
検 査 結 果			水質基準に適合					

9. 薬 品

(1) 薬 品 使 用 状 況

年 度	次亜塩素酸ナトリウム 次亜塩素酸ソーダ	
平成30	1 2 4, 1 2 0	kg／年
令和元	1 1 3, 2 2 0	kg／年
2	1 2 4, 4 1 0	kg／年
3	1 2 4, 4 0 0	kg／年
4	1 2 1, 2 2 0	kg／年

10. 動 力

(1) 電力使用量及び電気料金

年 度		平成 3 0	令和元	2	3	4
区 分						
向 町 浄 水 場 (含第一水源)	使用量 (kWh)	2, 637, 312	2, 574, 388	2, 568, 445	2, 488, 493	2, 384, 135
	料 金 (円)	51, 135, 160	50, 136, 532	43, 655, 638	42, 355, 894	66, 727, 718
南河原浄水場	使用量 (kWh)	217, 031	223, 883	220, 562	223, 927	254, 447
	料 金 (円)	4, 632, 374	4, 794, 537	4, 182, 072	4, 164, 402	7, 491, 785
各 水 源 地 計	使用量 (kWh)	1, 110, 516	1, 037, 676	1, 006, 240	1, 020, 351	939, 425
	料 金 (円)	22, 895, 211	21, 583, 340	18, 765, 244	21, 428, 987	24, 656, 428
東 部 配 水 場	使用量 (kWh)	36, 682	25, 221	25, 519	24, 138	24, 752
	料 金 (円)	976, 044	561, 769	503, 608	525, 786	747, 538
北 部 配 水 場	使用量 (kWh)	181, 635	110, 899	118, 015	151, 513	119, 776
	料 金 (円)	3, 803, 050	2, 504, 856	2, 432, 829	2, 755, 512	3, 598, 754
西 部 配 水 場	使用量 (kWh)	674, 581	646, 386	641, 542	633, 437	649, 445
	料 金 (円)	14, 004, 984	13, 751, 660	11, 965, 656	11, 620, 638	19, 199, 680
合 計	使用量 (kWh)	4, 857, 757	4, 618, 453	4, 580, 323	4, 541, 859	4, 484, 288
	料 金 (円)	97, 446, 823	93, 332, 694	81, 505, 047	82, 851, 219	126, 347, 282

水 道 事 業 概 要

令和5年11月発行

発 行 行田市水道事業(都市整備部上下水道経営課)
〒361-0038 埼玉県行田市大字前谷 1 番地 1
T E L 0 4 8 - 5 5 3 - 0 1 3 1 (代)
F A X 0 4 8 - 5 5 3 - 0 1 3 7